



【校訓】自立・貢献・感動【教育目標】知る 考える 行動する

『誰か』のこと じゃない

昭和23年（1948年）12月10日国際連合が、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として「世界人権宣言」を採択しました。この第1条には、「すべての人間は、生まれながらにして平等である。」という意味のことが書かれています。国際連合は、この世界人権宣言を採択した12月10日を「世界人権デー Human Rights Day」と定めています。そして、日本では、12月4日から世界人権デーの12月10までを人権週間としています。

女性の人権問題、いじめや虐待、性被害等のこどもの人権問題、高齢者の人権問題、障害者、外国人やアイヌの人々、性的マイノリティ等への不当な差別や偏見、部落差別（同和問題）ハンセン病問題等の多様な人権問題があります。特に、近年では、インターネットを介した人権侵害が深刻化しています。誹謗中傷や差別を助長する情報発信により、名誉やプライバシーの侵害という人権侵害が起こり、心身に深刻なダメージを与えるだけでなく、日常生活や人生を奪うことにも繋がっています。

本校でも、SNS等でのトラブルがあります。SNS等は、広がるのがとても速いので、思わぬ方向に広がり自分ではどうにもならない、責任とれない状況になる可能性が高いです。使い方を間違えないように、学校でも指導をしています。

6月に「ふわふわ言葉とちくちく言葉に関するアンケート」を行いました。「ふわふわ言葉」として多く出ていたのは、「ありがとう」「がんばってるね」「大丈夫だよ」「あなたならできるよ」「すごいね！」「一緒に○○しよう」「手伝うよ」「○○さんがいてくれてうれしい」「そのままでもいいんだよ」「応援しているよ」「うまくいかなくても大丈夫」「そういうところ素敵だね」「助かる」「やるじゃん」「無理しないで」などでした。「ちくちく言葉」としては、「お前」「邪魔、どけ」「そんなのもできないの」「これくらいできるよね」「どうせ無理でしょう」「○○の方が良かった」「誰の味方なの」「頭悪」など身体に関する表現を含め様々な表現がありました。「ふわふわ言葉やちくちく言葉」を考えることは、相手に嫌な思いをさせていないか、思いやりのない言葉や行動をしていないか、今一度考える機会にもなっていると思います。

『誰か』のこと じゃないは、今年で第77回を迎える人権週間の啓発活動重点目標です。様々な人権問題を自分以外の「誰か」のことではなく、自分自身のこととして考え、人権を尊重した行動をとるきっかけにする、ということです。上三中の子どもたちにも、人権の意義、内容の重要性について理解し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができ、互いに助け合い、高め合いながら自己実現できる人になってほしいと願います。そして、それが様々な場面や状況のもとで言葉や行動に現れ、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようになってほしいと思います。この人権週間を機に、お子様と一緒にご家庭で人権について今一度考えてみてください。

お知らせ

12月8日（月）から2月末まで校庭改修工事を行います。この工事に伴い、南門を含め、校庭側の校舎外に出ることができなくなります。大型トラックの出入りが予定されていますので、南門に警備員は1名配置されます。近隣の方々にはご迷惑をお掛けいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

《学校生活上の変更点》

- 1 登下校は正門となります。
- 2 保護者の方は、12月2日から正門をご利用ください。
- 3 スクールカウンセラーへの相談等で来校される場合も正門となります。
- 4 校庭の部活動は、近隣の小学校にご協力をいただき、主に前野小学校（サッカー部）、中台小学校・常盤台小学校（テニス部）、上板橋第四小学校（野球クラブ）等を使用します。詳細は活動計画をご覧ください。

また、現在7年生は、教育科学館とのコラボ取組を行っています。7年生のみ、令和8年3月末までお子様が保護者の方に許可が取れた場合のみ、学校から直接科学館へ行ってよいこととしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

12月行事予定

- 1 日 (月) 安全指導、安全点検
2 日 (火) 三者面談始 9 日 (火) まで
* 4 時間授業、給食後下校
待合室
7 年生 2 階学校図書館
8 年生 1 階被服室
9 年生 3 階多目的室
* 下校 13 時 30 分
* 15 時 30 分まで家庭学習
* 16 時 30 分再登校 (南門を通過)
* 保護者の方は、正面玄関からお越しください。

8 日 (月) 校庭改修工事始 2 月末まで

- 11 日 (木) 中央委員会
8 年生、1 組体育着登校
5, 6 校時
文化庁主催「学校における文化芸術鑑賞・体験事業(ゴスペル)」
14 日 (日) E S A T-J 予備日
15 日 (月) 生徒朝礼 専門委員会 15 時 30 分
17 日 (水) 7 年 6 組以外給食後下校 13 時 25 分
(教員の研修会のため)
16 時 00 分再登校 (正門を通過)
22 日 (月) i C S 委員会 14 時
24 日 (水) 大掃除 体育着登校
25 日 (木) 終業式 下校 10 時 45 分
※ 冬季休業中は、平日の 8 時 15 分から 16 時 45 分
(教職員の勤務時間) 以外は留守番電話となっています。
令和 7 年 12 月 29 日 (月) から令和 8 年 1 月 3 日
(土) まで学校閉庁となり、教職員も勤務していません。部活動もありません。
※ 1 月 8 日 (木) が始業式です。
※ 緊急の場合
お子さんが帰ってこない! 不審者がいる! お子さんが
事故や事件に巻き込まれた!
○ 板橋警察署 03-3964-0110
お子さんが大けがをした!
○ 東京消防庁救急相談センター 03-3212-2323
○ 板橋消防署 03-3964-0119
※ 緊急時には警察や消防から板橋区役所に連絡が入ります。
緊急時に板橋区・板橋区教育委員会に連絡する必要がある場合
○ 板橋区役所代表電話 03-3964-1111

★生徒の活躍★

1 組 連合球技大会 敢闘賞

読書感想文コンクール

特選 9 年 「私の舟を編む」

佳作 7 年

「普通でいたいけど、普通は嫌だ。」

中学生の「税についての作文」

板橋納税貯蓄組合連合会 入選

9 年 3 名

川越校外学習 ～7年生～

11 月 28 日、晴天の中、川越校外学習を行いました。お昼近くから風が強くなりましたが、歩いて行動をしていたので、肌寒さを感じることはなかったようです。

実行委員が考えたスローガンは、「歴史・文化に親しむ～仲間と学ぼう川越校外学習～」です。このスローガンの通り、きれいに紅葉した木々に囲まれながら落ち葉が舞い散る中、喜多院、蓮馨寺、氷川神社、熊野神社、三芳野神社、川越市立美術館、時の鐘等で歴史や文化について学び、菓子屋横丁、蔵通りの街並みで特産品を満喫していました。川越プリンを購入し、昼食後のデザートとして食べている人もいました。また、氷川神社では、安鯛やあい鯛、おいも等のおみくじを用意されている竿で釣り、楽しんでいました。班長が前日にグーグルマップで自分の行動を確認してくれているので道順は大丈夫ですと言いながら見学先をめざす班、喜多院で見学するときに入口で「お邪魔します」と声を掛ける人、道路に広がって歩いている人に一列になると声を掛ける人、足がパンパンで歩き疲れましたと話す人など、計画通りに実行しようと公共マナーやルールを守り、互いのことを考えながら声を掛け合い、蔵造りの街並みを楽しむことができた様子でした。保護者の皆様にはお弁当のご協力ありがとうございました。

1 組 中台小学校 5 組と交流エリア

11 月 26 日中台小学校 5 組児童さんと交流会を行いました。音楽会で発表した、歌と「龍神太鼓」を披露してくださり、1 組の生徒は、真剣な眼差しで鑑賞していました。その後のレクリエーションでは、最初緊張していましたが、少しずつ一緒に楽しんでいました。先輩として中台小学校の児童さんへ優しく声を掛ける場面もありました。最後に、児童の皆さんへ「頑張って練習していたことが伝わってきました。楽しくてお腹がすいてしまいました。」と感想をお話しました。

中台小学校の 5 組の皆さん、素敵な会を開いてくださりありがとうございました。